

## 匝瑳市デマンド型交通運行計画書（案）

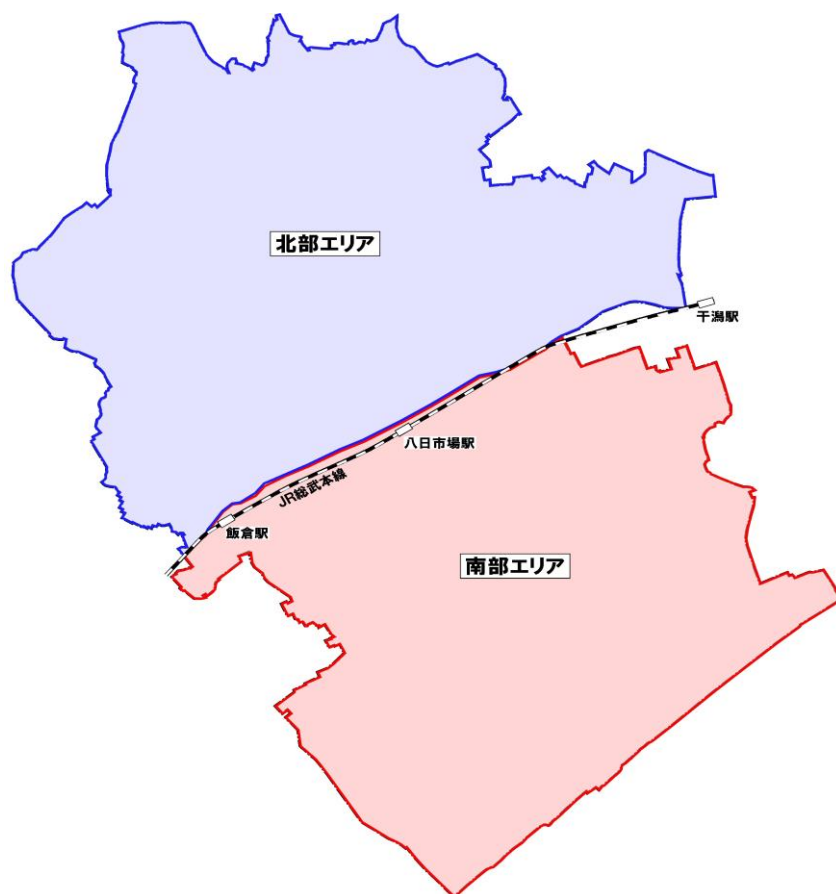
### 1 運行区域・乗降場所

運行区域は、市内を2区域に分割し、北部エリア及び南部エリアの各区域内の運行を原則とし、干潟駅を含める。

担当事業者は、別表1のとおりとする。

※北部エリア 中央、豊栄、匝瑳、豊和、吉田、飯高及び椿海地区に住んでいる方

※南部エリア 須賀、共興、平和、野田及び栄地区に住んでいる方



運行は乗降ポイントを設定する方式とし、乗降ポイントは利用者の自宅と、運行区域内の下記の乗降ポイントとする。ただし、下記の乗降ポイントの中で国道126号及び旧国道沿いにある乗降ポイント及び医療施設(その他の一部を除く。)は、区域外からも直接移動できるものとする(詳細は、別表2のとおり。)

交通機関	●鉄道駅 ●高速バス・路線バス・市内循環バスのバス停
公共施設	●市役所、支所 ●公民館 など
商業施設	●食品スーパー ●ドラッグストア ●ホームセンター ●コンビニエンスストア など
医療施設	①医療機関(病院、医院、歯科など) ②その他(整骨院 など)
金融機関	●銀行 ●信用金庫 ●JAちばみどり ●郵便局 など

## 2 運行日

月曜日から土曜日まで(ただし、祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)

(1 タクシー事業者の年間運行日数は、196日又は194日)

## 3 運行台数

各運行区域内に1台ずつ配置し、合計2台とする。

## 4 予約受付及び配車管理

有限会社ササモトに設置する匝瑳市デマンド型交通予約センターで、パソコンを使用したデマンドシステムにより、予約受付及び配車を行う。

### 変更前【運行ダイヤを設定しての運行】

#### 5 運行時間・予約受付時間

運行時間 8時(タクシー事業所を出発)から17時(タクシー事業所に到着)まで

※ 12時から13時までは乗務員の休憩時間とする。

予約受付時間 月曜日から土曜日の8時から17時まで

予約は、利用予定日の1週間前から下表の予約期限までとする。

便	車両出発時間※	予約期限
第1便	8:00	利用日前日の17:00まで
第2便	9:00	利用日当日の 8:15まで
第3便	10:00	〃 9:00まで
第4便	11:00	〃 10:00まで
第5便	13:00	〃 12:00まで
第6便	14:00	〃 13:00まで
第7便	15:00	〃 14:00まで
第8便	16:00	〃 15:00まで

※ 上記運行便に予約が入った場合に運行するものとする。

※「車両出発時間」は、運行車両が待機場所から出発する時間としている。

### 変更後【運行ダイヤを設定しない運行】

#### 5 運行時間・予約受付時間

運行時間 8時(タクシー事業所を出発)から17時(タクシー事業所に到着)まで

※ 12時から13時までは乗務員の休憩時間とする。

予約受付時間 月曜日から土曜日の8時から17時まで

予約は、利用予定日の1週間前から、当日の利用予定時刻の1時間前とする。ただし、8時から9時までの利用は、利用予定日前日の17時までに予約をする。

## 6 利用者

利用者は、匝瑳市の区域内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者で、事前登録をしたものとする。また、利用者を介助する者は事前登録のみとする。なお、登録業務については予約受付センター担当事業者が行い、利用者登録用紙の提出先は市とする。

## 7 運賃

乗車1回当たりの運賃（片道運賃）

基本運賃	500円
小学校就学前の児童 ※保護者の同伴が必要	無料

## 8 その他

この運行計画書に定めのない事項又はこの運行計画書について疑義が生じた場合は、市とタクシー事業者が協議して別に定める。